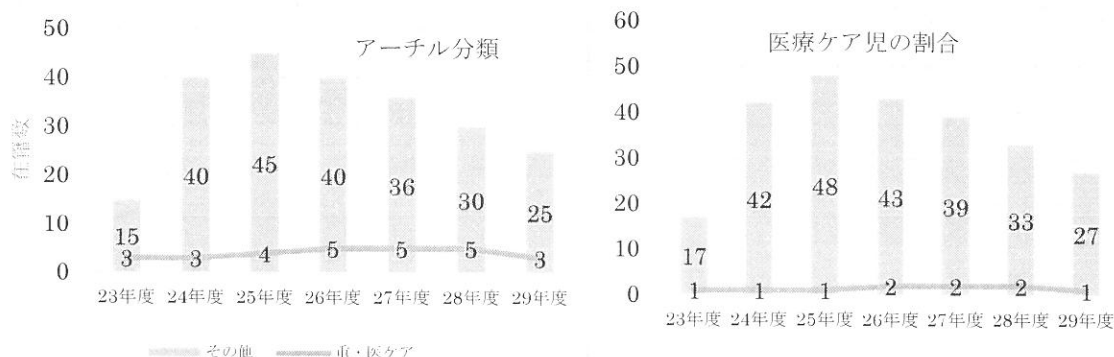


特別な支援が必要な児童に対する支援について 児童発達支援（1～3歳児）の視点から

1、 児童発達支援事業の現状（袋原たんぼほホーム：平成23年開設の場合）

① 在籍数・利用期間・入園時の年齢・進路

アーチル分類（資料2）による重症心身障害児・医療的ケア児の当ホームにおける年間在籍児数は平均4名、全在籍児数に占める割合は約11%、平均利用期間は1.7年である（医療ケア児は右下図表）。入園時の年齢はご家族の状況やお子さんの状態によって1歳0ヶ月～3歳9ヶ月とまちまちだが、平均すると入園年齢は2才5ヶ月時。入園前に母子入院、アーチルの初期療育グループ（月1～2回・約1年）を経ている。子どもは初めて集団に定期的に通園し様々な遊びを経験し基本的な生活習慣にも取り組む。卒園後の進路は13名中、通園施設が9名、公立保育所統合枠（医ケア児・看護師配置）が2名だった。



② 通園形態・職員配置

親子通園を基本とし週2～3回の登園が主である。子ども病院等複数科通院・リハ利用児が多い。通園施設入園枠が限られ年少児の利用が困難であることから、複数年利用児については車椅子対応の福祉車両を配備し単独通園を行っている。1クラス10名（児童の状況は異なる）に対し3名の保育士と看護師1名を配置、28年度からは非常勤の理学療法士を配置し支援の充実を図っている。居住区の事業所に看護師が配置されていないなどの事由により隣区からの利用も複数名おられる。

③ 医療的ケアの内容

主に保護者の方が行っているが、単独通園時と母子分離時に児童の主治医による指示書に従い看護師が導尿、経管栄養（胃ろう・経鼻）、吸引、呼吸管理等を行っている。必要に応じて看護師は通院時に同席し手技の確認も行っている。

④ 家族支援

お子さんへの理解を深めるための勉強会の開催のほか、保護者の育児負担の軽減を図り、療育活動中の弟妹の預かり、児童の一時預かり等を行っている。また、保護者同士の情報交換や何気ない会話による心の開放を図り保護者交流会や卒園児保護者を囲んでのサロンを開催している。長期間のワンオペ育児に疲弊しておられる保護者の方にとっては、通園自体がリフレッシュの機会であり、子どもの療育以前に保護者の安心を作る様々な取り組みが必要である。この時期の家族支援の役割は大きいと感じている。

⑤ 関連機関連携・協働

訪問看護・居宅支援・訪問リハなど複数の事業所を利用している場合サービス担当者会議に出席している。複合的な支援を要する場合はアーチルのほか地区保健師の方と連携し訪問に同行することもある。

⑥ 人材育成・職員の質の向上

公的施設は研修の機会に恵まれており、姿勢・運動、摂食、てんかん発作への対応等に関する研修（自主・外部への参加）のほか、保護者の心情や、慢性的な睡眠不足など育児負担の大きさなどについて推し量るためのメディアを活用した園内での研修や話し合いも随時行い、枠に捉われない支援を行えるよう努めている。

2、 現状の課題

① 身近な地域での通園について

身近な地域の事業所を選択しなかったご家庭の理由は、「同じタイプのお子さんを持つ保護者の方との出会いを求めて」「看護師配置が安心」「単独通園枠がある」等などがあげられる。「特別な子育て」と感じておられる保護者の方の安心を保障することと、幼児の通園負担の軽減することが、現状では同時に解消されないジレンマがある。

② 保護者の就労保障について

現在仙台市には、重度とされるお子さんにとって適切な養育環境が整う保育施設がまだ無いため、職場復帰待機中の方が通園しているが、復帰の見通しが立たず大変不安を感じておられる。

③ 地域との連携協働について

現在センター化の課題でもある地域協働は、発達障害や気になる子への対応を念頭に置いた「子育て支援ネットワーク」への参画を軸に取り組み始め、お互いの人材育成を図るところだが、「障害児支援ネットワーク」視点での、関連機関との積極的な情報交換による相互理解を図るセンターからの発信はまだできていない状況にある。

3、 解決に向けて

① について

次年度全施設センター化に向けて、同一環境を整えるべきか、役割を明確化し保護者が選択できるようにするか、通園施設連絡協議会で検討中である。全事業所への看護師配置が適切か、あるいは訪看センターと事業所間の契約などの方法を探るか、個々のニーズに対し柔軟且つタイムリーに対応できるよう様々連携しながら支援をカスタマイズする方法、委託費・補助金のあり方も含め、委員の方々のご意見も伺いたい。

② について

待機児童が多く定員枠を拡充するも保育士不足が解消されていない保育園の現状では、既存施設での受け入れの早期解決が困難と思われる。そこで、総合病院が複数ある都市である強みをいかして公立総合病院等に併設されている院内保育施設の利用の検討を提案したい。小規模であることと医療機関併設であることが環境的に安心に繋がると思われる。また、保育所隣接の公的児童発達支援事業所が複数ある強みをいかして、保育所と、隣接する児童発達支援事業所の相互利用の検討を提案したい。午前中は事業所で療育を受けるなどの並行通園は適切な養育環境の保障に繋がると思われる。平日の子育て支援の場に祖母と参加している乳幼児が目立つようになっており、今後就労希望保護者が増えることも念頭に置き何らかの方法で就労を保障することは急務であると思われる。

③ について

児童発達支援事業として、利用計画会議に係る事業所間の相互理解を深めるための積極的なアプローチと、同様の事業を行う私設事業所との協働に向けた発信が必要と考えている。公的な事業所が家族支援、乳幼児期の発達支援などこれまで培ってきた事業内容を新規の私設事業所との研修機会を設けるなどの連携がとれば、支援の共有と相互の人材育成に繋がると思われる。